

愛玩動物看護師国家試験 受験資格認定申請 提出書類【チェックリスト】
(法31条第3号 外国の愛玩動物看護師学校養成所卒業者関係)

令和7年4月24日時点

通し 番号	書類名	提出が 必要な方	様式の 有無	体裁上の確認事項	審査上の 主な 確認事項 ※この他の事項も鑑み総合的な判断を行います
1	愛玩動物看護師国家試験受験資格認定申請書	全員	有 [様式1]	・所定様式(様式1)を使用し、記入漏れはないか。 ・写真(4.5cm×3.5cm、申請前6か月以内に脱帽正面で撮影)を貼付しているか。 ・写真の裏面に氏名・生年月日を記入しているか。	
2	履歴書	全員	有 [様式2]	・所定様式(様式2)を使用し、記入漏れはないか。 ・学歴について、日本の小学校に相当する学校から整理しているか。 ・各学校の入学・卒業・課程の修了年次全てを西暦で記入しているか。 ・小学校から高等学校までの修業年数が12年未満の場合、その事情が分かる書類を添付しているか。 ・外国で愛玩動物看護師に相当する免許を取得している場合、その免許証の写しを添付しているか。 ・日本の高等学校を卒業していないものの、日本の高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に合格している場合、合格証書の写し又は合格証明書を添付しているか。	
3	卒業した学校養成所の卒業証書の写し または 卒業証明書	全員	無	・証明(学校養成所のスタンプ等)を受けているか。 ・外国語の書類と日本語訳の両方について、公的な機関から記載が真実である旨の確認を受けているか(その証明も提出してください)。	・実在する(した)学校養成所か。 ・履歴書と相違なく、学校養成所を卒業しているか。
4	当該国における愛玩動物看護師制度の概要を説明する書類 (免許制度、国家試験制度の有無について、法令の条文、担当行政庁のウェブサイト等の抜粋を提出すること。)	全員	無	・法令の条文、担当行政庁のウェブサイト等の客観性の高い資料であるか。 ・ウェブサイト等の電子データが公になっている情報を提出する場合、当該情報が掲載されているURLを付記しているか。 ・外国語の書類と日本語訳の両方について、公的な機関から記載が真実である旨の確認を受けているか(その証明も提出してください)。	・当該国に国家資格として愛玩動物看護師制度が確立されているか。 ・対象の動物種に犬、猫、愛玩鳥が含まれるか。
5-1	卒業した学校養成所の入学資格及び修業年限を明らかにした書類 (学校養成所の刊行物、ウェブサイト等の抜粋または学校養成所が作成した書類を提出すること。)	全員	無	・学校養成所の刊行物、ウェブサイト等の抜粋または学校養成所が作成した書類等客観性の高い資料であるか。 ・ウェブサイト等の電子データが公になっている情報を提出する場合、当該情報が掲載されているURLを付記しているか。 ・外国語の書類と日本語訳の両方について、公的な機関から記載が真実である旨の確認を受けているか(その証明も提出してください)。	・学校養成所の入学資格が、高等学校卒業以上(修業年限12年以上)、または、これと同等以上と認められるか。 ・学校養成所の修業年限が、国内で受験資格を得るために必要な大学又は養成所の修業年限(4年又は3年)に照らし、教育科目の履修に十分な年数であるか。
5-2	学校養成所の卒業により、当該国における愛玩動物看護師に相当する免許又は免許取得のための試験の受験資格を取得できることを証明する書類 (学校養成所の刊行物、ウェブサイト等の抜粋または学校養成所が作成した書類を提出すること。)	全員	無	・学校養成所の刊行物、ウェブサイト等の抜粋または学校養成所が作成した書類等客観性の高い資料であるか。 ・ウェブサイト等の電子データが公になっている情報を提出する場合、当該情報が掲載されているURLを付記しているか。 ・外国語の書類と日本語訳の両方について、公的な機関から記載が真実である旨の確認を受けているか(その証明も提出してください)。	・学校養成所の卒業により、当該国における愛玩動物看護師に相当する免許を取得できるか、または、免許取得のための試験の受験資格を取得できるか。
6	卒業した学校養成所の教育内容及び時間数を明らかにした書類	全員	無	・学校養成所の刊行物、ウェブサイト等の抜粋または学校養成所が作成した書類等客観性の高い資料であるか。 ・ウェブサイト等の電子データが公になっている情報を提出する場合、当該情報が掲載されているURLを付記しているか。 ・外国語の書類と日本語訳の両方について、公的な機関から記載が真実である旨の確認を受けているか(その証明も提出してください)。	・愛玩動物看護師養成所指定規則における教育内容と卒業した学校養成所の履修科目及び時間数の対照表(通し番号7)に記載された申請者の履修科目が、愛玩動物看護師カリキュラム等検討会報告書(令和3年3月30日)にある各科目の概要及び到達目標と概ね合致していることについて確認できるか。 ・卒業した学校養成所が、31科目に関して十分な教育を提供できる教育環境(教員、授業、施設設備等)を有するか。 ・対象の動物種に犬、猫、愛玩鳥が含まれるか。
7	愛玩動物看護師養成所指定規則における教育内容と卒業した学校養成所の履修科目及び時間数の対照表	全員	有 [様式3]	・所定様式(様式3)を使用しているか。 ・申請者の履修科目名及び時間数について、卒業した学校養成所の教育内容及び時間数を明らかにした書類(通し番号6)に記載された内容と一致しているか。	・愛玩動物看護師養成所指定規則(令和3年農林水産省・環境省令第7号)別表等に規定する科目とおおむね同等以上の科目を履修しており、かつ、これらの科目について1,800時間以上を履修しているか。 注1) 外国の学校養成所で履修した科目が、愛玩動物看護師法施行規則(令和3年農林水産省・環境省令第7号)別表で規定する科目の内容を概ね満たしているかどうか御自身であらかじめ確認してください。 注2) 複数の学校養成所で履修した科目を合算することはできません。
8	日本語能力試験1級認定書及び成績書の写し	日本の高等学校を卒業していない方	無	・証明(公益財団法人 日本国際教育支援協会のスタンプ等)を受けているか。 ・(外国語の書類の場合) 外国語の書類と日本語訳の両方について、公的な機関から記載が真実である旨の確認を受けているか(その証明も提出してください)。	

※1～8の書類に加え、農林水産省と環境省から追加書類の提出を求めています。